

毒物・劇物の管理

20160830 青木、20170417 青木、20190618 尾納

安全委員:尾納 隆大

毒劇管理規定 基生研

http://www2.adm.orion.ac.jp/kanri/kisoku/mt_files/kisokusyu/16kikisoku21.pdf

Page 5: 様式1 管理責任者、担当者の届け出

管理責任者:青木 一洋

管理責任者代理:近藤 洋平

管理担当者:尾納 隆大

20160830 小林さんに所内便で提出、2017 修正提出、20190614 三輪さんに修正提出

Page 6: 様式2 「毒劇物等受入届書」

購入の際にこれを届け出ないといけない_購入したら尾納へ連絡して下さい

Page 7: 様式3 「毒劇物等使用簿」=> CRIS バーコード有の試薬は CRIS で管理

これを管理簿としてつけておく。ファイルにはさんで何グラムつかってのこりの残量も毎回記入しないといけない。3ヶ月に1回、重量確認と管理責任者の印鑑がいる。
(CRIS管理のものは印鑑なしでok)

劇物は鍵付き保管庫で保存。使用簿で使った量、残りの量を管理すること。

毒物は3号館5階東の毒物保存室。

そこで部門の保存場所と使用簿がある。

β-メルカプトエタノール、アジ化ナトリウムが毒物になる。

抗体の中にもベタメが入っているので毒物になる。

抗体とかは一回で使ってしまったとして、研究室にもってきて保存、というパターンが多いらしい。

劇物は鍵がつく保管庫で保存。耐震固定もしないといけない。

使用したら使用簿にちゃんと記入する。巡視で重さがあっていないと怒られる。

SDSデータシートを近くに打ち出して置いておく。

毒劇物を使い切ったら、

<https://scrapbox.io/AokiLabPrivate/CRIS%E5%8C%96%E5%AD%A6%E7%89%A9%E8%B3%AA%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%A0%E5%BC%89>

毒劇物を受け取ったら

1. 納品書を尾納(or小野田さん)へ渡してください。
※ 余裕があれば、コピーを渡してもらえると嬉しいです。
尾納が納品書のコピーと毒劇物等受入届書を技術課へ提出します。
2. CRISバーコード(例:8L 0P)付きの試薬を受け取った場合、**使用前に必ず**、以下の手順でCRISへ登録して下さい。
※ CRISバーコードが無い場合、従来の紙の使用簿を作成してください。
 - a. CRISへログイン(実験室CRIS用PC or 各自のPC)
 - b. 「出庫登録:詳細版」を選択
 - c. 入庫番号薬品IDを入力(バーコードリーダーで読み取り or 手入力)
※ 半角スペース必要
 - d. 使用目的「未使用重量登録」
 - e. 登録タイプ「使用済登録」
 - f. 使用場所「基生研:定量生物学研究部門」
 - g. 使用量を入力のチェックを外す
 - h. 容器を含む重さを測り、使用前重量と使用后重量に同じ値を入力。
使用量0として登録。
 - i. 「出庫登録」ボタンを押す。

毒劇物を使用した後は

1. CRISへログイン
2. 「出庫登録:詳細版」を選択
3. 入庫番号薬品IDを入力(バーコードリーダーで読み取り or 手入力)
4. 使用目的「実験用」
5. 登録タイプ「使用済登録」
6. 使用場所「基生研:定量生物学研究部門」
7. 使用量を入力のチェックを外す
8. 容器を含む重さを測り、使用后重量に値を入力。
9. 「出庫登録」ボタンを押す。

毒劇物を使い切ったとき

- 容器を含む管理をした場合
 - a. 在庫が0になっていることを確認の上、登録タイプ「空き瓶廃棄」を選択
- 1回で使い切る場合
※ 使用量を在庫量と同じ量登録する。「空き瓶廃棄」の手続きは要らない。

- a. 使用目的「実験用」
 - b. 登録タイプ「使用済登録」
 - c. 使用場所「基生研: 定量生物学研究部門」
 - d. 使用量を入力にチェック
 - e. 今回使用した量=在庫の量(残量0となるように)
 - f. 「出庫登録」ボタンを押す。
- 「全量出庫」すると同時に空き瓶廃棄もされ、自動的に廃棄手続き完了の状態となる。

毒劇物を使い切ったら、

使用簿がある場合は、バーコードシールを使用簿に添付して(シールがない試薬も中にはあります)、コピーをとり、所内便にて技術課へ提出する必要があります。

最初から最後までCRIS管理の場合は、空になって廃棄した際の提出物はなし。バーコードは剥がして捨てて良い。